

温故知新

発行：岩崎友一大槌事務所
〒028-1131
岩手県上閉伊郡大槌町大槌24番地23-1
Tel (0193) 42-2257
Fax (0193) 42-2258
発行 平成24年4月27日



2月定例会にて一般質問に登壇

被災された方が一日でも早く安心して生活が送れるよう、「衣・食・住」をそれぞれ確保し、被災者一人ひとりの復興を支援することにより、地域の復興の歩みを着実に進めることが重要であると考えている。このため、復興計画に掲げた復興に向けた3つの原則である「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を柱として、安全で安心な防災都市、地域づくりを進めるとともに、住環境の整備や雇用の確保、本県沿岸部の

答 被災された方が一日でも早く安心して生活が送れるよう、「衣・食・住」をそれぞれ確保し、被災者一人ひとりの復興を支援することにより、地域の復興の歩みを着実に進めることが重要であると考えている。このため、復興計画に掲げた復興に向けた3つの原則である「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を柱として、安全で安心な防災都市、地域づくりを進めるとともに、住環境の整備や雇用の確保、本県沿岸部の

問 被災地ではこれから自分たちはどうやって生計を立てていくのかという二つの大きな不安に対し、有効な施策を打ち出し、車の両輪のごとく、いかにスピーディーにマッチングさせながら施策を推進していくことができるか、そのことが最大かつ最優先の課題である。そこで知事は、被災地で一番求められていることは何だと捉えているのか、またそのことを踏まえた施策を中心にご説明いただき、優先順位を復興を進めていく考えなのか。

復興に込める知事の思い

東日本大震災津波により犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、未だ行方不明の方が一日も早くご家族の元に戻られます事を心よりお祈り申し上げます。大震災津波から一年が経過致しました。これから私たちは「復興」という大きな目標に向かっていきます。私は「復興」とは大震災津波前の釜石・大槌に戻すだけではなく、私たちが、そしてこれから生まれてくる子供たちが「このまちに生まれて良かった」「ずっとこのまちで暮らして行きたい」と思える故郷、釜石・大

「あいさつ」

槌を築くことであると信じています。そのためにも、住居、雇用の確保をはじめとした地域の皆さんが安心して定住できる環境を整え、人口の流出に歯止めをかけることを第一に、災害廃棄物の広域処理、教育・医療環境の整備、道路等の社会資本の整備などしっかりと優先順位を定め、出来ることから着実に進めていかなければなりません。2月定例会では一般質問に登壇し、その思いをぶつけたところであり、今回はその質問の内容の一部を掲載させていただきました。一日も早い復興を目指し、皆さんの生の声を聞き、その声を県政に反映すべく引き続き頑張ります。

岩崎友一



答弁する達曾知事

PROFILE



いわさき友一のプロフィール
岩崎 友一
(いわさき・ともかず)
誕生日・昭和53年9月18日 (33歳)
身長……………165cm
体重……………60kg
血液型……………B型

自己紹介

趣味……………野球、ゴルフ、DVD、音楽鑑賞、温泉旅行
座右の銘…………「温故知新」
好きな食べ物…納豆、麻婆豆腐(辛口)、秋刀魚の塩焼き
長所……………何事にも前向きなところ
短所……………たまに突っ走りすぎる

経歴

平成元年 大槌町立安渡小学校 卒業
平成4年 大槌町立大槌中学校 卒業
平成7年 盛岡中央高等学校 卒業
平成13年 城西大学 経済学部 経営学科 卒業
平成14年 鈴木栄子司法書士事務所 勤務
平成18年 (株)ガルバート・ジャパン 勤務
平成22年 岩手県議会議員補欠選挙で初当選
平成23年 岩手県議会議員選挙で2期目当選(現在に至る)

県議会の役職

議会運営委員会 委員
農林水産常任委員会 副委員長
地域資源活用による観光振興等調査特別委員会 委員長
東日本大震災津波復興特別委員会 委員

公式ホームページ

◆岩崎友一公式ホームページ **ブログ更新中**
<http://iwasakitomokazu.com>
◆岩手県議会ホームページ
<http://www.pref.iwate.jp/~hp0731/>

いわさき友一事務所

大槌事務所

〒028-1131
岩手県上閉伊郡大槌町大槌24番地23-1(大槌タクシー内)
TEL (0193) 42-2257 FAX (0193) 42-2258



釜石事務所は再開にむけて、準備中です。ご迷惑をお掛けしますがもう少しお待ち下さい。

1月～3月活動報告(一部)

1月

- 4日 「釜石市新年交賀会」に出席
- 7日 「大槌町安渡地域新年会」に出席
- 8日 「大槌町成人式」に出席
- 14日 「岩手県医師会新年交賀会」に出席 (盛岡市)
- 21日 「自民党全国青年局長会議」に出席 (東京都)
- 22日 「自民党大会」に出席 (東京都)
- 28日 「釜石市社会福祉大会」に出席
- 29日 「釜石青年会議所新年復興のつどい」に出席
- 30日 「国体準備委員会総会」に出席 (盛岡市)



H24.1.8「大槌町成人式」に出席

2月

- 7日 被災地建設業協会の方々と副知事要望 (盛岡市)
- 13日 「釜石・大槌地域医療再生計画推進委員会」に出席
- 16日 県議会「2月定例会」開会 (～3月21日)
- 25日 「自衛隊入隊予定者激励会」に出席 (釜石市)
- 26日 「釜石湾港防波堤着工式」に出席

3月

- 10日 日本司法支援センター大槌出張所「法テラス」開所式に出席 (大槌町)
- 11日 「吉祥寺一周忌合同慰霊祭」に参列
「大槌町東日本大震災慰霊祭」に参列
- 21日 県議会「2月定例会」閉会
- 22日 大槌から盛岡へ避難している方々のお茶会に出席 (盛岡市)



H24.3.4 谷垣総裁と大槌産市にて意見交換会

編集後記

1月から「復興懇話会」をスタートさせております。既にご参加いただいたたくさんの方々の皆様には感謝申し上げます。これは仮設団地の集会所や談話室、各地域の公民館をお借りし、皆様の不安や不満をお聞きし私の議員活動に生かしていこうというものです。ご案内をお配りさせていただきます。ご案内の際には是非ご参加いただき、皆様の声をお聞かせ下さいませ。よろしくお願いいたします。(岩崎友一)

県営建設工事

【工事発注体系について】

問 復興を第一に考えるべきは当然のことであり、これからのまちづくりを進める上で、基礎となる防波堤、防潮堤、道路等の工事は早急に発注すべきと考えるが、優先度をよく見極め、すぐに取り掛からなくてもいい工事については発注時期をずらし、建設業界において新たに生み出された雇用を維持するような発注体系にしていただきたいと考えるが、知事の所見を伺う。

答 若手を支える基盤となる社会資本を整備・維持していくためには、建設業が果たす役割は重要であり、引き続き、被災地域の建設企業をはじめ、県内の建設企業による雇用が確保されるよう、復旧・復興工事の発注にあたっては地元企業の受注に配慮していきたい。

【入札不調対策について】

問 県営建設工事に係る入札不調の割合が昨年から増大し、発生率は10月11%、11月15%、12月16%、今年に入って1月が29%となっており、不調が復興の妨げとなるのが懸念される。県としてこのような状況をどのように捉え、具体的にどのような対策を講じていくのか伺う。

答 県営建設工事における入札不調は、昨年7月から主に土木一式C級工事に於いて発生し、現在も増加傾向にあると認識している。その原因としては市町村の災害復旧工事が一部地域で先行したことによる配置技術者の不足、一部技能工の単価上昇や不足、工期内の完成への懸念などが考えられる。このような状況を踏まえ、県では技術者不足に対応するため、現場代理人の兼任を認める運用や工期の延長を伴った複数工事の一括発注など、様々な対策を講じてきている。また、被災三県と仙台市では、国に対し、専任の技術者を配置する必要がある建設工事の要件を緩和することや、労務単価などの実勢価格を即時に反映することなどを要望してきたところである。国ではこの要望を受け、被災三県に対し、上昇傾向にあった労務単価の公表を2月17日に行なったところであり、若手県においても新たな労務単価は2月20日から適用することとした。今後とも入札状況を見ながら、必要に応じて対策を講じていく。

その後、入札不調率は2月9%、3月3%となっており、時々刻々と変わる被災地の状況に対応し、不調が復興の遅れを招かないよう、今後ともしっかりと取り組んで行きます。

被災者支援

【災害公営住宅について】

問 県は今後まちづくりを進める中で被災者向けの災害公営住宅として4,000戸から5,000戸を供給するとしているが、その完成目途は平成28年となっている。単純に計算すると最長5年も仮設住宅で生活する方も出てくる事になる。中越地震の例では仮設住宅に3年2か月入った方の話を聞くと、精神的には3年が限界だったという話を聞いており、現在の最長5年という計画に対しては強い懸念を覚える。どんなに遅くとも3年以内に建設すべきと考えるが知事の所見を伺う。



災害復興公営住宅モテイルメーヅ

答 被災者一人ひとりの復興のために、安全で良質な災害復興公営住宅の早期整備を強力に推し進めていく必要がある。昨年10月に策定した「若手県住宅復興の基本方針」の中で平成26年度から平成

28年度までの本格復興期間の早期に全戸を完成させる事としており、大半の住戸については平成25年度までに完成させる方針である。今後とも市町村と連携して用地の確保に努めるとともに、設計及び建設工事を迅速に進め、一日も早い完成を目指していく。

問 これまでに釜石市の2団地1600戸の設計者を決定し、大槌町の1団地35戸については設計業務の広告を行ったと聞いているが、完成はいつになるのか、その他の市町村、団地への事業着手状況とあわせて伺う。

答 いずれの団地についても平成24年度前半に着工し、25年度後半に完成させる予定である。その他の団地については、民有地であるため、現在地権者との交渉や用地測量を進めているところである。条件の整った場所から順次用地取得を行うこととしており、今後とも市町村と連携してさらなる用地確保に努めていく。

【住宅再建について】

問 自力での住宅再建を目指す被災者に、県は目玉事業として全壊世帯など新築する際、市町村と一体となり、複数世帯で100万円、単数世帯で75万円補助する被災者住宅再建支援事業を立ち上げるのと事だが、義援金などが当面の生活費に充てられている事や地震保険の加入率が13%前後に留まっている事



復興住宅のイメージ

答 自己資金を支援するための制度としては、被災者住宅再建支援金があるが、現行では住宅が全壊し、自宅を建設・購入する場合でも基礎支援金100万円と加算支援金200万円の合計300万円の支給であり、住宅再建には不十分であることから、国に対し加算支援金をさらに300万円増額し、現行の倍の600万円にすることを要望してきたところ。しかし、国からは「新潟県中越沖地震などとの公平論など検討されるべき問題が多い事などから慎重な検討が必要」との回答があり、現時点ではその増額が難しい事から、県独自の支援策である本

事業を予算案として提案しているところ。尚、被災者の住宅再建には、より一層の支援が望ましいと考えていることから、今後とも国に対し、被災者生活再建支援金の拡充などについて、要望して参りたい。【被災した土地の評価について】

【土地の鑑定評価について】

問 県は12市町村の被災地域から約110カ所の地点を定め、県が一括して若手県不動産鑑定士協会に依頼し、不動産鑑定評価を実施すると伺っている。現在の調査の進捗状況と、今後、その結果をどのように生かしていくこととしているのか伺う。

答 若手県不動産鑑定士協会においては、2月初めから各市町村の復興事業等の具体的な内容などについて聞き取り調査や現地確認を行うなど鑑定に必要な準備を進め、鑑定評価を開始したところである。尚、県では沿岸12市町村から早急に価格水準の把握が必要な地点を確認し、これらの地点について優先的に鑑定を進めているところである。また、一括鑑定評価の活用については、結果を市町村に提示し、各市町村では、一括鑑定評価における考え方や判断基準を基本にして、今後の被災土地の評価を行うこととしており、さらに国や県が行う復旧・復興事業の土地評価にも活用していく。

行方不明者の捜索

【問】

東日本大震災津波発災から一年が経とうとする今でも、県内の行方不明者は1,300人を越えている状況である。遺体捜索は困難を極めるとは思うが、現在の行方不明者の捜索状況と発見状況、今後の捜索に係る方針について伺う。また、新たに就任された警察本部長の遺体捜索にかける思いを伺う。

【答】

発災から一年を迎えようとしているが、この間、県警察としては自治体や自衛隊、消防、海上保安部等の関係機関と連携を図りながら、総力を挙げて、捜索活動を実施し、2月26日現在、4,670人のご遺体を収容したところである。また、現在も海岸線や地域住民から要望のある箇所などを重点に捜索を実施しているところである。しかしながら、今なお多数の方が行方不明となっており、3月には内陸の警察署員や機動隊員を動員し、4回目の集中捜索を実施する予定である。先日、被災地を視察して来たが、被災地の環境も変化してきており、捜索活動も困難を極めてはいるが、県警察としては一人でも多くご家族のものにお返ししたいと考えている。

応急仮設住宅

【供与期間について】

【問】

建設による仮設住宅は建築基準法の特例措置により、供与期間を一年ごとに延長する事が可能となっているが、民間賃貸住宅の借り上げによる仮設住宅は、その供与期間については、国は必要があればその期間を延長することも考え得ると言うに留まっています。入居者の不安を考慮すれば、災害公営住宅の建設目途や住宅再建との整合性を図りながら、次の住居が定まるまでの間、県が責任をもつて供与するといったスタンスを明確に示すべきと考えるが、県の見解を伺う。

【答】

民間賃貸住宅の借り上げによる仮設住宅の供与期間については、被災者が恒久住宅を確保するまでの一定期間、仮設住宅を供与して生活再建を進める上でも大切な事と考えている。県では今回の被災状況に鑑み、その供与期間の延長措置を講ずるよう、昨年10月6日には厚生労働大臣に、今年1月10日には野田内閣総理大臣に要望したところであるが、具体的な延長の措置が認められていないところである。そのため、3月早々に改めて国に対して要望することとしており、今後ともその実現に向けて強く要

望していきたい。

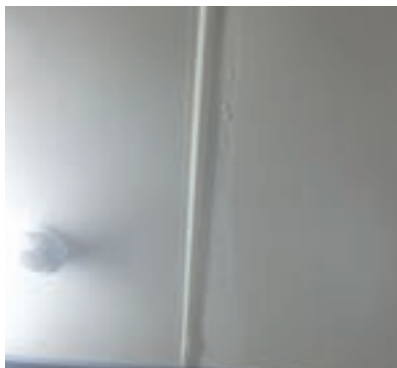
【結露対策について】

【問】

仮設住宅は部屋が狭いため、外気と部屋内の温度差が大きく結露が多発している。私も入居者の一人として要望を行ったところであり、保守管理センターにもそういった声が多数寄せられているところである。ひどいところでは、寝ている時も顔に水滴が落ちてきたり、朝玄関が開かなかつたりと日常生活にも大きな支障が出ているところもある。この問題を県としてどのように捉えているのか、また今後どのような対策をとっていくのか。

【答】

本県の仮設住宅では壁や天井の断熱材厚さを標準仕様の50ミリから100ミリと2倍に追加するとともに、窓の二重化と玄関の風除室を設置する事で断熱性能を向上させて一定程度の結露防止に配慮してきたところである。また、昨年12月には全入居者の方々に結露防止のための換気の必要性についてチラシを配布し説明してきたところであり、今後も必要な対策を行うていく。



仮設住宅の結露状況 (天井)

がれき処理について

【問】

県は災害廃棄物処理詳細計画において、年度別処理量の目安として平成23年度は15.9%、平成24年度は57.9%、そして平成25年度にはすべての処理を終えるという計画を進めていくと承知しているが、現時点における平成23年度の処理量はどのようになっているのか。また、一日も早く進めなければならぬが、計画を前倒しで進めるために、これまでにどんな取り組みを行い、今後どのように取り組んでいくこととしているのか併せて伺う。

【答】

推計発生量435万トンのうち、今年度目標69万トンに対し、現在の処理実績は37万トンであり年度末までには50万トン程度の処理を見込んでいます。現在、県内処理については市町村の清掃センターでの本格処理など詳細計画で掲げた処理体制が概ね整ったところ。また、広域処理については東京



大槌町のがれき選別作業現場

- その他の質問事項
- 仮設団地内のコミュニティの形成について
- 雇用の促進について
- 6次産業化の推進について
- 水産業の補助事業に係る事務の簡素化について
- 建設資材の地元調達について
- 土坂峠のトンネル化について
- 漁港の復旧について